

第5章 フランス

1 概観

フランスでは、1973年のオイルショックを契機に経済が低迷し、とりわけ若年者の失業が増大し、失業対策として、職業訓練を伴う特殊な雇用契約や高齢者に対する早期引退政策等が導入された。1990年前後には、景気回復を受けて、一旦は若年失業率が低下するが、その後再び、若年雇用情勢は悪化した。このため、左翼連立ジョスパン政権は、1997年に若年者の就業機会を拡大するため、「若年者雇用計画」(6(1)参照)の導入などを行った。しかしながら、フランスの雇用情勢は思うようには改善せず、雇用不安から政策に対する国民の不満が募っていった。そのような中、フランスにおいて、欧州憲法批准の国民投票が2005年5月29日に行われた。国民は、失業に対する不安と現政権に対する不満の表明を理由に反対票を投じ、反対票が54.87%を占め、欧州憲法の批准は否決された。欧州憲法批准を推進してきたシラク大統領は、現政権における敗北を認め、内閣改造を約束した。2005年6月8日、ドビルパン新政権が発足し、雇用問題を最重要課題とした施策を展開している。

フランスの若年雇用対策の柱は、次のように要約することができる。

第一に、学校教育の中で教育水準を向上させるとともに、職業資格を取得させ、就業できる能力を習得させる政策に力を入れている。フランスは、資格制度が高度に発達しており、教育訓練を通して得られるさまざまな資格に応じて、就業可能な職業の範囲が明瞭に区分されている。そのため、教育訓練過程で就職に有利な学位又は資格を取得することが望まれ、また、教育水準の向上及び就職促進の観点から、教育資格と職業資格の互換性を高めることにより、進路の可能性を拡大し、教育課程の多様化が進められ、さらなる産学連携の強化が期待されている。

第二に、1970年代から失業対策の一環として導入された職業訓練を伴う特殊な雇用契約が挙げられる。これらの契約では、若年者は企業や公共部門で働きな

がら訓練を受けることによって職業能力を高めることができる。若年者を受け入れた企業等に対しては、国等からの補助金の支給、法定最低賃金より低い賃金の容認、雇用主に対する社会保障負担の軽減等の恩恵が与えられる。

第三に、若年者の就業機会を拡大するための施策として、1997年に左翼連立ジョスパン政権が「若年者雇用計画」を始めた。この政策は、公共性の高い新たなサービスを開拓するとともに、若年者が経験と「正規」の雇用を得ることを目的として、国から補助金が5年間にわたり与えられるものである。また、2002年には、ラファラン内閣においては、若年者雇用計画における補助金を段階的に廃止する代わりに、「企業における若年者契約(contrat jeunes en entreprises)」を導入した。対象となる若年者と期間の定めのない雇用契約を結んだ雇用主に国の補助金が3年間に渡り与えられる。2005年5月29日に発足したドビルパン新政権は、労働市場の柔軟化や公共部門における雇用の拡大を行う等、雇用問題に重点的に取り組んでいる。

また、近年、若年者の長期失業等が社会問題となり、社会参加が困難な状況にある若年者に対する個別相談にも力を注いでいる。個別指導等を通して、個人に合った職業を発見し、求職活動をサポートしていくサービスを充実させている。

2 若年雇用・失業情勢

(1) 人口の動向

a 若年人口の推移

2000年のフランスにおける若年人口(15～24歳)は、768万3,000人と生産年齢人口(15～64歳)3,855万9,000人の19.9%を占める。

フランスでは、1980年代後半まで若年人口は増加したが、少子化の影響を受けて、緩やかな減少傾向である(表1-51)。

b 生産年齢人口に占める若年人口の割合の推移

生産年齢人口(15～64歳)が増加し続けているのに対し、若年人口(15～24歳)は年々減少をしている。

これを反映し、生産年齢人口に占める若年人口の割合も2000年には、19.9%と20%を下回り、減少傾向が続いている(表1-51)。

〈表1-51〉若年人口、生産年齢人口及び生産年齢人口に占める若年人口の割合

(千人、%)

年	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
若年人口(15～24歳)	8,318	8,483	8,527	8,579	8,517	7,943	7,683
生産年齢人口(15～64歳)	31,633	33,004	34,350	36,403	37,313	37,893	38,559
生産年齢人口に占める若年人口の割合	26.3	25.7	24.8	23.6	22.8	21.0	19.9

資料出所 UN “World Population Prospects : The 2004 Revision”

(2) 失業率の動向

a 若年失業率の推移

フランスの若年失業率は極めて高いという特徴を持っている。若年失業率は、全年齢の失業率の2倍以上の水準で推移しており、1990年前後は好調な景気に支えられて19.1%まで低下したが、1995年には25.9%まで上昇した。その後2001年まで低下したが、2003年には

21.2%、2004年は22.7%と上昇傾向で推移している(表1-52)。

b 他の年代との比率の推移

若年層(15～24歳)は、他の年代(25歳以上)の失業率に比べ、おおむね3倍強から約2.5倍という非常に高い水準で推移しており、2004年には2.6倍となっている(表1-52)。

c 若年長期失業率の推移

若年長期失業率(失業者に占める長期失業者(1年以上)の割合)については、2001年の16.8%から、2003年に25.7%と大幅に上昇した。2004年は若干回復し、24.1%となっている(表1-52)。

d 属性による比較

学歴別に就業状況を見ると、高等教育修了証を有する者は失業率が低く、企業経営等上級職に就き、中学校卒の者は失業率が高く、不熟練工従業員に就く者が一番多いという状況となっている。学歴により、就く職業や失業状況に明確な差が表れている(表1-53)。

〈表1-52〉若年失業率、若年就業率、実質GDP成長率等

年	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004
若年失業率(15～24歳)	7.8	15.1	25.6	19.1	25.9	20.7	18.7	20.2	21.2	22.7
全年齢の失業率	3.7	6.1	10.2	9.2	11.6	10.0	8.8	8.9	9.7	9.9
25歳以上の失業率に対する若年失業率の比率	2.9	3.4	3.4	2.4	2.5	2.3	2.4	2.6	2.5	2.6
若年長期失業率(失業者に占める長期失業者(1年以上)の割合)	11.5	23.5	33.5	19.2	22.9	20.6	16.8	16.8	25.7	24.1
若年就業率(15～24歳)	46.6	40.3	32.7	29.5	21.8	23.2	24.3	24.1	26.7	26.4
実質GDP成長率(前年比)	-0.3	1.6	1.6	2.7	2.0	4.1	2.1	1.3	0.9	2.1

資料出所 OECD “Labour Market Statistics-INDICATORS”, “Economic Outlook 78” 等

〈表1-53〉学校教育修了後5年時点での就業状況(2003年3月現在)

	上級職 企業経営	教員	中間職 職人・商業	熟練工 従業員	不熟練工 従業員	失業	非就業	計
高等教育修了証	26	5	38	14	5	6	6	100
バカロレア・同等	3	0	22	33	21	10	11	100
CAP/BEP	0	0	8	35	31	15	11	100
中学校卒	1	0	8	19	28	23	21	100
計	12	2	24	23	17	12	10	100

(3) 就業の動向

a 若年就業率の動向

若年就業率(15~24歳)は、1970年52.1%から1995年には21.8%にまで大幅に低下している。2000年に低下傾向に歯止めがかかり、2003年に26.7%となり、2004年には26.4%と小幅な低下を示した(表1-52)。

b 若年無業者の動向

フランスにおいて、就労もせず、教育機関にも在籍しない者の割合は、20~24歳で15.5%に達している(表1-54)。

〈表1-54〉若年無業者(就労せず、教育も受けていない者)の動向

	1995	1998	1999	2000	2001	2002	2003
15~19歳	2.5	3.1	3.3	3.3	3.4	3.4	14.0
20~24歳	17.5	16.5	17.5	14.1	13.4	14.4	15.5

資料出所 OECD “Education at a Glance 2005”

3 若年雇用・能力開発対策の基盤

(1) 学校制度

a 概要

フランスにおける義務教育の年限は、6~16歳までの10年間である。6~11歳までの5年間は小学校(エコール)で初等教育を受け、その後中等教育に進む。中等教育には前期(11~15歳までの4年間)と後期(15~18歳までの3年間)がある。前期課程はコレッジといわれ、ここでの4年間の観察や進路指導の結果に基づき、後期課程への振り分けが行われる。生徒は、リセ(高校)又は職業教育リセで後期中等教育を受け、その後、進学を希望する者は高等教育に進む。高等教育は、国立大学・私立大学・グランゼコール(高等専門学校)・リセ付設のグランゼコール準備級等により行われる。これらの高等教育機関への入学には、中等教育修了と高等教育入学資格を併せて認定する国家資格(バカロレア)取得試験に合格していることが条件となる。なお、EUによる欧州統合が進展するなか、高等教育におけるフランス独自の学年制は段階的に廃止されている。新しい学年制は、「学士3年+修士2年+博士3年」というヨーロッパ基準の制度で、2006年には国内の全大学が移行する予定とされる。

b 就学前教育

就学前教育は、幼稚園又は小学校付設の幼児学級・幼児部で、2~5歳の幼児を対象として行われる。

c 義務教育

義務教育の年限は6~16歳までの10年間行われる。

(a) 初等教育

初等教育は、小学校で5年間行われる。

(b) 中等教育

前期中等教育は、コレッジ(4年制)で行われる。このコレッジでの4年間の観察・進路指導の結果に基づいて、生徒は後期中等教育の諸学校・課程に振り分けられる(いわゆる高校入試はない)。第3,4学年では普通教育課程のほかに技術教育課程などで将来の進路に合わせた学習内容が提供される。技術教育課程は職業リセに設けられる場合もある。後期中等教育は、リセ(3年制)及び職業リセ(2年制、職業バカロレア取得を目指す場合は2年修了後さらに2年の計4年)等で行われる。

d 後期中等教育機関

コレッジ最終学年修了後、61%がリセ、23%が職業リセに進学する(2003年)。

(a) リセ

修業年限は3年で、第1学年の基本カリキュラムは共通であるが、第2学年からは普通教育課程と技術教育課程とに分化する。さらに、両課程とも多様な専攻領域に分化しており、普通教育課程が3系(文学系、経済・社会科学系、科学系)、技術教育課程が4系(医療・社会科学系、実験科学・技術系、第三次産業科学・技術系、工業化学・技術系)に分かれる。このうち、職業教育を行っているのは、技術教育課程である。ただし、技術教育課程における教育の主たる目的は、普通教育課程と同様にバカロレア資格の取得、及びそれを通じた高等教育進学準備にある。

リセの生徒総数は、151万人(2003年)で、そのうち、技術教育課程の生徒数は第2・3学年の生徒総数の3割強にあたる。1980年代前半までは、就職者も多かった